

アジア委員会

委員長 水野 祐 啓

「アジア弁理士協会日本部会アジア委員会」という委員会名、何をやっている委員会なのかも分かりにくく APAA 本部の活動とも直接リンクしていないことから外から見ると謎めいたグループに見える。私が委員長を拝命して3年目となるがこのタイミングで日本部会の50周年を振り返る会誌を作成することとなり、委員会についても振り返る機会をいただいた。30周年記念誌や40周年記念誌の内容も加味しつつ、当アジア委員会の活動について考えてみたい。

1. 前史

1990年10月の平成3年度日本部会通常総会において、丹羽宏之日本部会長が提案した「主としてアジア地域の工業所有権制度全般に亘って調査研究を行う」「多くの会員が参加できる新たな委員会」を設置することを事業計画に盛り込み提案され、同年12月の理事会にて「アジア知的所有権制度研究委員会」として設置されるに至った。委員長に岡部正夫先生が就任され、部員の募集がかけられた。募集対象を「弁理士全員」とした上で弁理士会の郵送物に APAA の PR も含めて同封したとの話でかなり斬新なアプローチである。

よって、同委員会への参加希望者は殺到、1991年4月10日に下記の7部会を持つ委員会として発足した。

[アジア知的所有権制度研究委員会の概要]

韓国	18名
台湾・香港	13名
中国	16名
フィリピン・インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ	11名

シンガポール・マレーシア	14名
オーストラリア・ニュージーランド	15名
タイ・インドネシア・ネパール・ベトナム	14名
計	102名

これらの部会の部会長が同委員会の副委員長を務めた。年度中に各部会が1～2回の会合を持ち、多彩な各地の制度の調査活動が進められた。

[90年代の主な現地調査]

1991年	ニュージーランド、オーストラリア
1992年	韓国、台湾、香港、タイ、ベトナム、ネパール
1993年	マレーシア、インドネシア、スリランカ
1995年	バングラデシュ

これらの訪問により、多くの活動報告書が発行された。また、1996年には、韓国部会との日韓合同セミナーが総勢60名の参加者を集め京都で開催されるなど、活発な活動が展開された。

残念ながら、以上の内容は過去の資料からの伝聞であり、新たな内容は何らない。アジア知的所有権制度研究委員会の活動が如何なるものだったかについては飯田伸行先生が執筆された「APAA 日本部会創立50周年記念誌に寄せて（田舎国部会編）」も参照していただきたい。

2. アジア委員会の発足

1996年10月の理事会において、「アジア知的所有権制度研究委員会」の組織改編が行われ、理事であった社本一夫先生を委員長、笹島富二雄先生を調整グループリーダーとし、地域別の5グループ（ASEAN、インド・パキスタン・バングラデシュ、台湾・香港・中国、韓国、オセアニア・ミクロネシ

ア) を有する「アジア委員会」を発足することが決まった。日本部会独自の活動であるということ念頭に置いて、具体的な活動内容として、

(1) アジアの IP 制度の実態把握のための IP 関係の法体系・法律の内容・具体的な運用の調査・研究

(2) 日本内外でのセミナー等の開催

を掲げた。これによりアジア地域の IP 制度の確立・定着・向上に資するようにしたいとした。

この 90 年代後半の活動は調整グループを中心に活動についての調整を行いつつ、活動テーマが選定されていた。いずれにせよ、全体会議で 100 名を超える委員が集まる大所帯であったり、予定されていた海外でのセミナーが中止になったり、現地訪問団の計画が現地の情勢悪化により中止になったりと過去の記念誌を見ると、なかなかアジア委員会の活動自体が大変であったことがうかがえる。最終的にアジア委員会の活動の中心はアジア諸国の代理人に質問状を送りその回答をまとめて報告書を作成する、という活動が中心になっていった。

3. 変化するアジア委員会

その後 2000 年代を向かえ、2005 年に千且和也先生が委員長に就任すると、委員の刷新が行われ若手会員中心の 30 名程度の集まりに変化していった。木戸一彦日本部会長、黒瀬雅志理事の旗振りの下、よりアクティビティを重視する委員会活動に変わっていった。主たる活動も APAA 年次大会の開催国の制度の事前研究をし、現地の代理人に質問を送り、年次大会終了後に現地の事務所や知財官公庁を訪問し、その現地で収集した内容を報告書にまとめる、という活動が大きな柱となっていった。

その後委員長を引き継いだ恩田誠先生率いるアジア委員会も年次大会開催国における知財制度研究という流れを軸に活動が行われた。2006 年からの 3 年間は現地知財調査の活動報告を報告書のみならずセミナーを開催することにより会員に周知する活動も行った。

さらに現地調査活動とは別に、主要国における特許戦略を比較検討するセミナーを現地の代理人を招

いて開催したり、ASEAN 諸国における知財保護の現状を JETRO や在外日本人の講師を招いて開催したりするなど、斬新な切り口の企画を実現させた。また、恩田委員長のあと委員長に就任した松井孝夫先生が率いるアジア委員会は、APAA 台湾部会を訪問し制度比較を主とする台日知財セミナーを開催するなど、積極的な活動を継続させた。

[2000 年以降の主な活動履歴]

2000	「アジア諸国における IP 権利行使の実際」発行
2001	「アジア諸国における IP 権利行使の実際研究報告書 (その 2)」発行
2002	「アジア諸国におけるドメインネームの実態研究報告書～カンボディアにおける知的財産権の保護について」発行
2003	「アジア諸国における未登録商品形態の保護・営業秘密の保護の実際研究報告書 (付) インドネシア・マレーシア・フィリピンにおける IP 権利行使の実際」発行
2004	「アジア諸国における意匠研究報告書」発行
2005	インド現地調査の実施 「インド特許・意匠・商標法に関する報告書」発行
2006	台湾現地調査の実施 「台湾知財法の研究報告」発行及びセミナーの実施
2007	オーストラリア現地調査の実施 「オーストラリア特許・意匠・商標法に関する報告書」発行及びセミナーの実施
2008	シンガポール現地調査の実施 「シンガポール特許・意匠・商標法に関する報告書」発行及びセミナーの実施
2010	「欧州・米国・オーストラリア・カナダにおける、発明主題及びクレーム作成戦略に関する国際特許セミナー」開催
2012	「ASEAN の経済統合と知的財産戦略」セミナー開催 タイ現地調査の実施
2013	ベトナム現地調査の実施
2014	マレーシア現地調査の実施
2017	台湾知財関連官庁を訪問、台湾部会表敬訪問、台北にて台日知財セミナー開催
2018	インド現地調査の実施

4. 今後のアジア委員会の活動

私がアジア委員会委員長を拝命した 2018 年には、2 回目の現地調査となる活動をインドで行った。

年次大会開催地における現地調査活動は、年次大会の開催地が、知財官庁がある首都から遠く離れたリゾートなどでの開催であったり、そもそもその国での研究ニーズに疑問があったりするなどの理由により毎年開催することが難しくなっている。

そもそも、インターネットの普及等により格段に諸外国における情報を得る手段が拡充した現在において、アジア委員会の現地での訪問調査研究のニーズがあるのかという根本的な意義についても考えていかなければならない。

とはいえ、現在のアジア委員会の構成メンバーも

若手を中心として新しい活動を起こしていける仲間がそろっている。APAA 本会の活動とは直結しないが故にその活動の自由度は極めて高い委員会である。今後の APAA 日本部会を盛り上げていけるような活動を実施していきたいと考えている。

1999年 韓国



(慶州理事会に合わせて台湾部会と会合を行った)

2006年 台湾



(APAA 台湾部会との集合写真)

(高等法院にて)

2007年 オーストラリア



(オーストラリア特許庁 (IP Australia) にて)

2012年 タイ



(タイ商務省知的財産局 (DIP) にて)

2013年 ベトナム



(市場管理局 (MSA) にて)

2014年 マレーシア



(マレーシア特許庁 (MyIPO) にて)

2017年 台湾



(APAA 台湾部会との台日知財セミナー)

2018年 インド



(デリー高等裁判所 にて)



(インド特許庁 (IP India) にて)